

資源の有効活用と河川管理のコスト縮減に向けた試行的取組み！

～河川内の樹木を伐採・採取し 薪ストーブの燃料材などに活用しませんか～

羽越河川国道事務所では、荒川の維持管理に必要な河川敷樹木の伐採・採取をする 希望者（個人・団体） を募集します。

河川内に多く繁茂している樹木は放置すると樹林化が進行し、洪水時の水の流れの妨げになることや、流された樹木により堤防や護岸などの河川管理施設に損傷等を与える可能性があるなど、治水上問題があります。さらに河川内の樹林化により、河川巡視に支障をきたしたりゴミ等が投棄されるなど河川の維持管理や環境上の問題もあります。

このため羽越河川国道事務所では順次河川内の樹木伐採作業を行っています。

しかしながら、樹木伐採には相当の費用を要することから、コスト縮減及び木材資源の有効活用を図る試みとして、樹木の伐採・採取を希望する方（個人・団体）を「公募」により募り、河川法第25条（土石等の採取の許可）の規定に基づく採取許可により、河川内樹木を伐採・採取する取組みを試行致します。

募集要項は事務所ホームページ（<http://www.hrr.mlit.go.jp/uetsu/>）をご覧ください。

応募いただいた希望者について、当事務所にて審査を行い伐採資格者（15者程度）を選定（希望者多数の場合は抽選）し通知致します。

伐採資格者には引き続き河川法第25条に基づく採取許可申請手続きを行っていただきます。

【今回は試行につき、採取料は免除となります】

1. 公募期間 : 平成30年9月14日（金）～ 10月9日（火）
※郵送の場合は平成30年10月9日（火）17時00分必着
2. 結果通知 : 平成30年10月中旬～下旬 に応募者全員に通知
3. 採取期間 : 平成30年11月16日（金）～ 平成30年12月14日（金）
4. 採取場所 : 関川村打上地先の荒川左岸河川敷
5. 応募先 : 北陸地方整備局 羽越河川国道事務所 工務第一課「公募伐採」宛
〒959-3196 村上市藤沢 27-1

同時発表記者クラブ

新潟日報社（村上支局）
村上新聞社
いわふね新聞社
その他専門紙

お問い合わせ先



国土交通省 北陸地方整備局
羽越河川国道事務所
（技）副所長 松井
工務第一課長 笹木
☎ 0254-62-6032

位置図

